

事業所内で感染者が発生した場合の対応について

保健所では、感染するリスクの高い同一世帯や、重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施しています。

つきましては、事業所内で感染者が発生した場合は、保健所による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は行っておりませんので、事業所におかれましては、以下のフローチャートをご確認の上、感染対策を徹底していただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 感染した方（以下「感染者」という。）の症状の有無、症状が出た日、感染可能期間（※1）に接触した方及びその日にちを確認してください。

●感染可能期間（※1）は次のように考えます。

□感染者が無症状の場合 ⇒ 検査の検体を採取した日の2日前【 月 日～】

□感染者が有症状の場合 ⇒ 症状が出た日の2日前【 月 日～】

●感染可能期間の感染者の出勤状況、周囲との接触状況を確認してください。

□出勤している場合、最後に周囲の方と接触した日（最終接触日※2）⇒【 月 日】

2 以下のフローチャートで、対応内容をご確認ください。

感染者と感染可能期間※1中に接触している方はいますか

いいえ

○出勤を含む外出を制限する必要はありません。
○引き続き、感染対策を徹底し、念のため感染者との最終接触日※2から7日間は、事業所内で症状のある方がいないか確認してください。
○症状がある又は症状が出た場合には、かかりつけ医等に受診するよう勧奨してください。

はい

感染者の感染可能期間※1中に、感染者と会話する際にマスクを着用していない、又は、感染対策を行わずに飲食を共にした方はいますか？

はい

感染のリスクがあるため、以下の点にご留意いただき、感染者との接触があった方には自宅待機と健康観察にご協力をお願いいたします。

<待機期間について>

○一定期間（例えば、最終接触日※2から5日間の待機に加えて自主的に検査するなど）の外出自粛を含めた感染拡大防止対策をとってください。また、最終接触日※2から7日間が経過するまで、健康観察を継続してください。

<症状がある場合の対応について>

○発熱や咳（せき）等の症状が出たり、症状が悪化した場合には、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関にお電話で相談してください。お電話の際には、感染者と接触があり待機している旨をお伝えください。相談する医療機関に迷う場合には、下記にご相談ください。

受診相談コールセンター 電話0120-88-0006

いいえ

○出勤を含む外出を制限する必要はありません。
○一定の期間（目安として7日間）は、以下のような感染リスクの高い行動を控えるようにしてください。
✓高齢者等のハイリスク者との接触
✓ハイリスク施設への訪問
✓不特定多数の者が集まる飲食
✓大規模イベントの参加等
○症状がある又は症状が出た場合には、かかりつけ医等に受診してください。